

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

「アジア転換社債ファンド(毎月分配型)」の設定

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(東京都中央区:代表取締役社長 数間 浩喜)は、投資信託証券を通じて日本を除くアジア各国/地域(オセアニア含む)の企業が発行する転換社債等を主要投資対象とする、追加型投信「アジア転換社債ファンド(毎月分配型)」を2010年10月29日に設定します。

なお、当ファンドは本日よりみずほインベスターズ証券株式会社にて募集を開始します。

設定・運用: 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
 (損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社は、2010年10月1日付でゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社へ変更いたしました。)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
 加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会
 【本件に関するお問い合わせ】 営業部 03-5290-3519

当ファンドの特色

ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の中長期的成長を図ることを目的として投資信託証券を主要投資対象とします。

ファンドの特色

1 主として日本を除くアジア各国/地域(オセアニアを含む)の企業が発行する転換社債(CB)^{※1}を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。

- ◆中国・インド・インドネシア等の企業が発行する転換社債(CB)を中心に実質的に投資します^{※2}
- ◆当ファンドは、ビー・エヌ・ピー・パリバ インベストメント・パートナーズが運用する投資信託証券「BNP パリバ ケイマン インベストメント ファンズSPC-アジアCBファンド」、および損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用する投資信託証券「損保ジャパン日本債券マザーファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- ◆原則として、「BNP パリバ ケイマン インベストメント ファンズSPC-アジアCBファンド」への投資比率を可能な限り高位に保ちます。

※1 CBIは「Convertible Bond」の略称で、転換社債(転換社債型新株予約権付社債)を指します。

※2 市場動向等の影響により、変更となることがあります。

2 当ファンドが投資する投資信託証券「BNP パリバ ケイマン インベストメント ファンズSPC-アジアCBファンド」において、組入外貨建資産に対し、原則として高金利の複数のアジア通貨^{※3}(オセアニアを含む)での為替取引を行います。

※3 通貨の選択については、ビー・エヌ・ピー・パリバ インベストメント・パートナーズが適宜、市況状況、流動性等を勘案しながら見直しを行います。

3 原則、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、毎月安定的な分配を行います。

- ◆分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。
- ◆初回決算日は、2010年12月10日(金)となります。

ビー・エヌ・ピー・パリバ インベストメント・パートナーズ

- ビー・エヌ・ピー・パリバ インベストメント・パートナーズは、BNPパリバグループの運用部門として、世界の金融機関や個人投資家向けに様々な資産運用サービスを提供しています。
- 2010年4月1日、ビー・エヌ・ピー・パリバ インベストメント・パートナーズとフォルティス・インベストメンツは経営統合しました。
- 資産運用残高は、5,330億ユーロ(約57兆円:2010年6月末現在)

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

当ファンドに係るリスクについて

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではありません。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「転換社債等のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「株式投資のリスク」、「外国証券投資のリスク」等があります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドの概要

| | |
|---------------|--|
| フ ァ ン ド 名 | アジア転換社債ファンド(毎月分配型) |
| 商 品 分 類 | 追加型投信/海外/債券 |
| 属 性 区 分 | その他資産(投資信託証券(債券 社債))/年12回(毎月)/アジア/ファンド・オブ・ファンズ/為替ヘッジなし |
| 購 入 の 申 込 期 間 | 当初申込期間 平成22年10月12日から平成22年10月28日まで。 継続申込期間 平成22年10月29日から平成24年1月6日まで。 |
| 購 入 単 位 | 販売会社が定める単位 |
| 購 入 価 額 | 当初申込期間 :1口当たり1円 継続申込期間 :購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換 金 単 位 | 販売会社が定める単位 |
| 換 金 価 額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額に対して信託財産留保額(当該基準価額の0.3%)を控除した額となります。 |
| 換 金 代 金 | 換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払います。 |
| 申 込 不 可 日 | ルクセンブルグ、香港またはロンドンのいずれかの銀行の休業日においては、お申込みを受付けません。 |
| 信 託 期 間 | 平成27年10月13日まで(設定日 平成22年10月29日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。 |
| 繰 上 償 還 | 受益権の残存口数が10億口を下回る事となった場合等、信託約款の償還条項に該当した場合、信託を終了させることがあります。 |
| 決 算 日 | 原則、毎月10日。(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は平成22年12月10日。 |
| 収 益 分 配 | 毎決算時(年12回)、収益配分方針に基づいて収益の分配を行います。 |
| 信 託 金 の 限 度 額 | 1,000億円を上限とします。 |
| 課 税 関 係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 |
| 受 託 会 社 | みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社) |
| 販 売 会 社 | みずほインベスターズ証券株式会社 |

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドに係る手数料等について

| | |
|-----------------------------|---|
| ■投資者が直接的に負担する費用 | |
| 購入時手数料 | 販売会社が定めるものとします。購入時手数料の料率の上限は、3.675%(税抜3.5%)です。 |
| 信託財産留保額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じた金額です。 |
| ■投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 純資産総額に対して年率1.0395%(税抜0.99%)です。 |
| 投資対象とする 投資信託証券の 信託報酬等 | 年率0.70% ※上記のほか、ファンドの設立・開示に関する費用等(監査報酬、弁護士報酬等)がかかります。 |
| 実質的な運用管理 費用(信託報酬) | ファンドの純資産総額に対して概ね1.7395%(税込・年率)程度となります。 ※投資信託証券の組入状況等によって、実質的に負担する信託報酬率は変動します。 |
| その他の費用・手数料 | 監査報酬、組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

※当該手数料等の合計額については、ご投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。

ご注意事項

- ・当資料は、ニュースリリースとして損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が作成した資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令に基づく開示書類ではありません。
- ・当資料に記載されている各事項は、作成時点のものであり、予告なしに変更する場合があります。
- ・投資信託は、主として値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。また、運用による損益はすべて投資者の皆様には帰属いたします。
- ・投資信託の取得のお申込みにあたっては、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)を予め、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みいただいた上、ご自身でご判断ください。なお、投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。